

## 公害問題帰責企業の「それから」

梅木和哉・嶋田太一・西和基・山口貴久  
(大森正之・環境経済学ゼミナール3年共同)

2009年12月5日脱稿

### 目次

#### 序章

#### 第1章 各帰責企業と公害

- 1-1 三井金属鉱業とイタイイタイ病
- 1-2 昭和シェル石油・コスモ石油・石原産業と四日市公害
- 1-3 昭和電工と新潟水俣病
- 1-4 チッソと熊本水俣病

#### 第2章 各帰責企業の「それから」

- 2-1 三井金属鉱業のリサイクル事業
- 2-2 昭和シェル石油と太陽電池事業
- 2-3 コスモ石油の環境への取り組み
- 2-4 石原産業とフェロシルト事件
- 2-5 昭和電工とトリプトファン事件
- 2-6 例外企業チッソ

#### 第3章 経済データによる分類の裏付け

- 3-1 純利益率の推移からの比較
- 3-2 平均純利益率の比較

#### 第4章 分岐要因に対する仮説検証

- 4-1 分岐要因に対する仮説の一覧
- 4-2 転進企業の仮説検証
- 4-3 退嬰企業の仮説検証
- 4-4 仮説検証のまとめ

#### 終章

#### 注釈

#### 参考文献

#### 参考URL

#### 調査協力企業

#### 序章

これまでに「公害」をテーマになされていた研究は、被害者に焦点を当てたものが多い。しかし本研究では公害の加害者である原因企業に焦点を当て、環境経済学と産業社会学という二つの分野からアプローチした。

本研究のタイトルにある公害問題帰責企業とは、

我々が独自に作成した公害を引き起こした企業を表す用語である。このような用語を選んだ理由は、本研究が対象としている企業が、公害に対する責任を超長期的に背負っているからである。「それから」とは期間を表す用語で、公害裁判の開始後から2009年現在までを「それから」とした。本研究で扱うのは、日本の高度経済成長期に四大公害病を起こした企業である。

我々は、当該企業の関係する公害が起こった当時から現在までの行動を調査することで、公害問題帰責企業を二類型に分類できると判断した。ひとつは公害後に公害対策や社会貢献を行うようになった企業である。そのような企業を公害当時の体質から脱却し前進した企業であると判断し、「転進企業」と命名した。もうひとつは当時から企業体質に変化はなく、環境問題等の過ちを幾度も繰り返す企業である。そのような企業を「退嬰企業」と命名した。本研究では前者に三井金属鉱業、昭和シェル石油、コスモ石油が属し、後者に石原産業、昭和電工が属する。

また本研究では、水俣病の原因企業となったチッソも帰責企業として扱う。調査の結果、チッソは前述の両類型のどちらにも属さない例外企業であることがわかった。しかしこの企業の賠償金の規模が他の帰責企業と比べ突出している点と、2009年11月現在に抱えている分社化に伴う問題は、例外としても取り扱うべきであると判断したため本研究では扱うことにした。

本研究の核は、「それから」の期間において公害問題帰責企業が二類型に分岐した要因を突き止めることであり、その要因に対して仮説を設定し、検証を行う。仮説検証の結果として、転進企業では環境教育の徹底等により従来の企業体質を改善してきたこと、退嬰企業では独断的な経営等により、従来の企業体質を改善する努力がなされなかったことが公害問題帰責企業における分岐の主たる要因になったと結論づける。

#### 第1章 公害事件と各帰責企業

本章では序章で述べた対象企業に関する四大公害病について簡潔に説明する。

##### 1-1 三井金属鉱業とイタイイタイ病

イタイイタイ病（以下、イ病と略す）は、富山県神通川流域で起こった公害である。その主な症状は腎臓の尿細管障害、骨粗鬆症を伴う骨軟化症である。1955年に発覚した。

イ病の原因物質は三井金属鉱業神岡鉱山事業所から採掘される亜鉛に含まれていたカドミウムである。これを含んだ排水が鉱山から神通川に流入し、流域の土壤に蓄積され、農産物や生活用水を摂取した地域住民が被害を受けた。しかし、事件当時はカドミウムという物質自体よく知られていなかったため、原因の究明が遅れることとなった。

1968年に裁判が開始され、被害者と原因企業は判決後の1972年に公害防止協定を結び、三井金属鉱業による補償・土壌復元が始まった。土壌の復元については、1630 ㍊がその対象とされ、2011年をめぐって2009年現在も復元作業は続いている。

## 1-2 昭和シェル石油・コスモ石油・石原産業と四日市公害

四日市公害は三重県四日市市で起こった公害である。主な症状は気管支炎や気管支ぜんそくなどの呼吸器疾患であり、原因となったのは四日市港付近にある大規模な石油コンビナート<sup>(2)</sup>が発生させた煤煙による大気汚染である。1961年に発覚した。

1967年の認定患者たちの訴訟によって、本研究で扱う昭和シェル石油と石原産業の2社を含む第1コンビナート臨海部に存在していた企業6社が共同不法行為<sup>(1)</sup>の罪に問われた。また、コスモ石油は第2コンビナートに存在しており、この1967年の訴訟の被告6社には含まれていない。しかしコスモ石油の社史には「共同不法行為という点においては、コンビナートに存在した自社も決して無関係ではない」という趣旨の記述があり、公害対策にも積極的に取り組んでいた事実と併せて本研究では対象企業としている。この訴訟後に各企業と原告側との間で公害防止協定が結ばれ、コンビナートの汚染対策と被害者への補償が開始された。汚染防止対策を進めた結果、四日市市の深刻だった大気汚染は1976年以降には基準値まで回復した。

## 1-3 昭和電工と新潟水俣病

新潟水俣病は新潟県阿賀野川流域で起こった公害

である。その症状については熊本水俣病（1-4参照）と同様に視野狭窄や四肢末端の麻痺などの神経系疾患であった。熊本水俣病の発覚から9年遅れた1965年に発覚した。熊本の教訓が規制などの形でしっかり活かされていたならば本来起きることはなかったものである。

原因企業は昭和電工であり、熊本水俣病における原因企業のチッソと同じくアセトアルデヒドの生産を行っていた。しかし、事件の発覚後、事件に関わる証拠物件（施設や資料）を同社が隠滅したため、事件の全貌はいまだに明らかになっていない。

1967年には他の公害に先駆けて訴訟が開始された。その後の被害者補償では、1995年に国から水俣病に対する最終解決案<sup>(2)</sup>が出された。新潟県もその案を受け入れることとなり、被害者団体との間に解決協定が結ばれた。しかし被害者補償の問題は完全に解決しているとは言い難く、1995年の最終解決以降も認定訴訟が続いている。

## 1-4 チッソと熊本水俣病

熊本水俣病とは、熊本県水俣市で起こった公害である。症状は新潟水俣病（1-3参照）と同じ神経系疾患である。1956年に発覚した。熊本水俣病の原因物質は原因企業である新日本窒素（現チッソ）の水俣工場からアセトアルデヒド生産の際に海に排出された水銀である。その水銀を含んだ魚介類を地域住民が摂取し、体内に水銀が蓄積されることで症状が発生した。排水と水俣病の因果関係の発覚後、1969年以降の訴訟によりチッソの責任が追及され、チッソは排水の停止などの処置を施した。2009年現在、患者認定や補償問題についてはまだ完全には終わっておらず、チッソの分社化という問題が発生している。詳細は2-6で述べる。

## 第2章 各帰責企業のそれから

本章では、公害問題帰責企業の公害後の行動について述べることで、「転進企業」と「退嬰企業」という二類型に分類できることを産業社会学的観点から示す。

### 2-1 三井金属鉱業のリサイクル事業

三井金属鉱業は、イタイイタイ病後には環境問題を起こしていない。三井金属鉱業では環境事業として、非鉄金属のリサイクル事業を開始し、1986年には三井金属リサイクル株式会社が設立された。

また1995年からは、公害事件の原因となった神岡鉱山においても廃バッテリーのリサイクル事業が開始された。これらのリサイクル事業には、かねてから三井金属鉱業の主要な事業であった非鉄金属の精錬技術が活かされている。また公害事件を機に、定期的に専門家や地域住民による工場の立ち入り調査を受け入れるなど、安全性を第一に考えた経営をしている。

このように、それまで培ってきた技術を利用して、経済的効果と環境的効果を両立させたリサイクル事業を始めたことから、三井金属鉱業を転進企業に分類する。

## 2-2 昭和シェル石油と太陽電池事業

昭和シェル石油も四日市公害後には環境問題を起こしていない。そして四日市公害後には石油事業に変わる新たな事業として太陽電池事業を開始した。この事業には1981年から早期の参入を行っていたため、2009年現在では国内において太陽電池のパイオニアと呼べる企業となっている。

このように新エネルギー事業に取り組むなどして、環境問題解決に向けて注力しているため、昭和シェル石油を転進企業に分類する。

## 2-3 コスモ石油の環境への取り組み

コスモ石油も四日市公害後には環境問題を起こしていない。コスモ石油の特徴的な環境への取り組みとして、四日市公害の渦中にあった1968年に重油脱硫装置<sup>(3)</sup>を導入したことが挙げられる。これにより原油からの硫黄分除去を効率化し、石油精製の技術への利用と製品の低公害化という二つの効果を両立させた。また1986年の合併前後にも公害投資を止めず、石油危機時にも20億円程を投資し続けた。

1993年に岡部敬一郎氏が社長に就任すると、「企業の社会性追求」という方針を掲げ、その実践として積極的に環境経営に取り組み出した。

このように、石油業界の中でも環境事業へ積極的に取り組んできていることから、コスモ石油を転進

企業に分類する。

## 2-4 石原産業とフェロシルト事件

石原産業は四日市公害後に環境問題を再び起こした企業である。石原産業の主要事業は四日市市の石油コンビナートにおける酸化チタン製造であり、生産量は2006年度に国内シェアの4割強を占め、世界でも5位となっている<sup>(4)</sup>。しかし同社はこの酸化チタン製造の廃棄物である硫酸廃液の処理に関する二つの事件を起こしている。

一つは1969年に発生した伊勢湾への廃硫酸垂れ流し事件であり、もう一つは2005年のフェロシルト事件である。フェロシルトは三重県がリサイクル商品として認定していた埋め立て用建材であり、石原産業はこれを販売していた。しかしこのフェロシルトは硫酸廃液を固めたものであり、埋め立てることで六価クロムなどの有害物質が土壌を汚染してしまうことが発覚した。また、2008年にも数多くの不祥事を起こしている<sup>(5)</sup>。

これらの事例から、石原産業を退嬰企業に分類する。

## 2-5 昭和電工とトリプトファン事件

昭和電工も公害事件後に環境問題を再び起こした企業である。1988年に起きたトリプトファン事件は、昭和電工がアメリカで販売した健康食品であるトリプトファンの不純物が原因で起きた食品公害事件である。トリプトファンは白米などにも含まれている必須アミノ酸であるが、その製造工程において人体にとって有毒な不純物が混入しており、そのことを認識しながらも、除去せず販売していたことが事件の原因とされている。また、2008年の8月には福島県の東長原工場にて有害ガスであるホスゲンの漏えい事故が発生した。事故直後に防止対策を講じたはずだったが、同年の11月に同様の事故が再発してしまった。

これらの事例から、昭和電工を退嬰企業に分類する。

## 2-6 例外企業チッソ

序章でも述べたように、熊本水俣病の原因企業で

あるチッソは転進企業にも退嬰企業にも分類することができない例外的な企業であると位置づけた。その理由は以下の3項目である。

- ① 社会貢献を積極的に行ってきたわけでもなく、環境問題を繰り返し起こしているわけでもないこと
- ② 他の公害事件と比較しても圧倒的に多くの補償・賠償金を支払ってきていること
- ③ 1987年の判決で、国・県の責任が認められており、それに伴う政治的な問題があること

まず①について説明する。チッソは熊本水俣病以降は環境問題を起こしてはいない。また、昭和シェル石油、三井金属鉱業、コスモ石油といった転進企業と異なり、特筆すべき環境事業の開始も見られない。

次に②について説明する。三井金属鉱業の被害者補償を例にとると、同社がイタイタイ病補償において支払ってきた補償金の総額が約420～430億円である。それに対して、チッソが支払ってきた補償金総額は2007年度までで推定約1,390億円に上り、約3倍もの補償金総額となっている。チッソはこの莫大な補償金を単独で支払い続けることが出来ないため、公害防止事業団を通じ国と県からの借入を行っているが、その公的債務の総額も2005年度末までで約1355億円と他の帰責企業には例がない額である<sup>(6)</sup>。

②に関連して、③について説明する。国と県がこれほどまでの支援を行う理由としては、1987年の訴訟において国と県の熊本水俣病への責任が認められたことが大きい。帰責企業であるチッソは自社のみで補償金の支払いを続けていれば早期に倒産していたはずであった。しかし仮にチッソが倒産した場合、補償を行う主体はチッソから行政側に転移することとなる。このことからチッソ倒産による責任の集中を恐れた行政側が、原因企業としてのチッソを残すために補償金の支払いに充てる資金を貸与してきたのである。

しかし2009年にチッソの分社化法案が国会にて可決されたことで、上記の補償金の支払い体系が変わろうとしている。分社化の内容を簡潔に説明すると、事業部門を子会社化し、上場した子会社の株式や事業を売却、その売却益を補償部門を担当するチッソが補償の支払いと借入金の返済に充てるというものである。この分社化により行政を除くチッソ単

独で被害者補償が行われることになる。しかしチッソの分社化には問題がある。それは補償金と公的債務の完済後、補償部門を担当するチッソが将来的に清算され、消滅する可能性があるということである。そうなれば、水俣湾の埋め立て地の下に未だに残されている水銀ヘドロの浄化作業など、チッソの社会的責任が未解決のままになってしまう。もし仮に国・県にその責任が転嫁され、税金の投入によって処置することになれば、汚染者負担原則に反することになる。これはチッソの社会的責任が国民に転嫁されることを意味する。

以上の点から、チッソは他の帰責企業と比較することが出来ない例外企業であり、例外としてまで扱った理由である。

本章で行った分類については、改めて下記の表1に記しておくので、参考にしてもらいたい。

<表1 各帰責企業の分類>

分類	企業名
転進企業	三井金属鉱業 昭和シェル石油 コスモ石油
退嬰企業	石原産業 昭和電工
例外企業	チッソ

### 第3章 経済データによる分類の裏付け

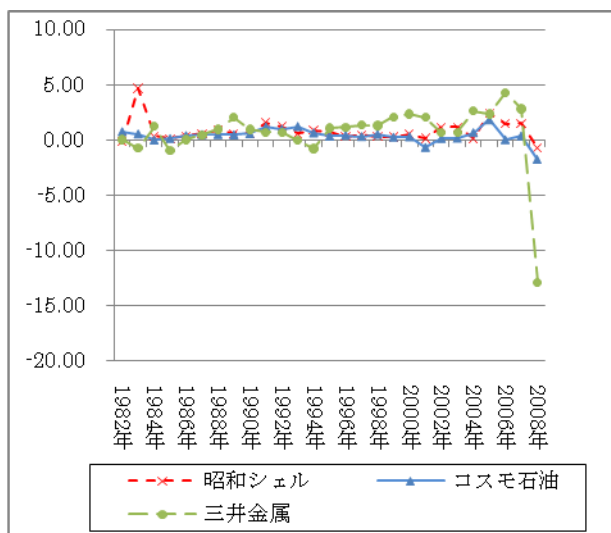
1章と2章では、各帰責企業が転進企業と退嬰企業に分岐していることを「それから」における行動から述べたが、本章では経済データの違いを明らかにすることで環境経済学的観点から分類を裏付ける。

#### 3-1 純利益率の推移からの比較

以下で比較する経済データに純利益率を用いた理由は、環境問題等を起こした際の賠償金や補償金が特別損失として反映されているためである。グラフ1を見ると転進企業三社は2008年度に総じて不況の影響を受けているものの、全体の推移を見ていくと0%を下回ることがほぼ無く、安定していることがわかる。それに対し、グラフ2の退嬰企業二社の推移

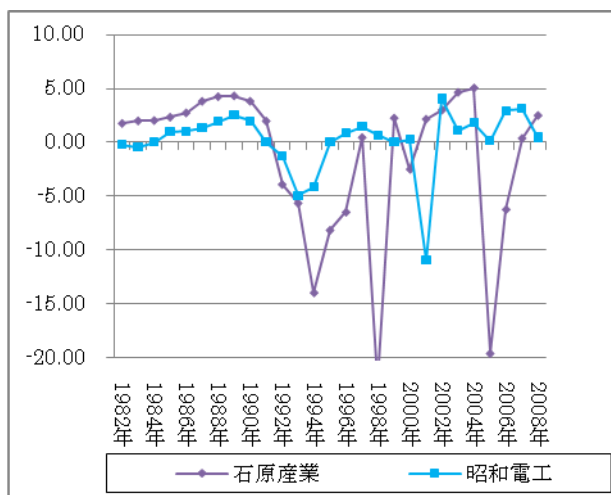
は頻繁に急激な上昇と下降を繰り返しており、非常に不安定であることがわかる。両類型をまとめたグラフ3を見ても、転進企業と退嬰企業では行動に特徴が見え始める1982年以降の純利益率の推移に明らかな差が出ていることがわかる。

【グラフ1】 転進企業の純利益率の推移 (%)



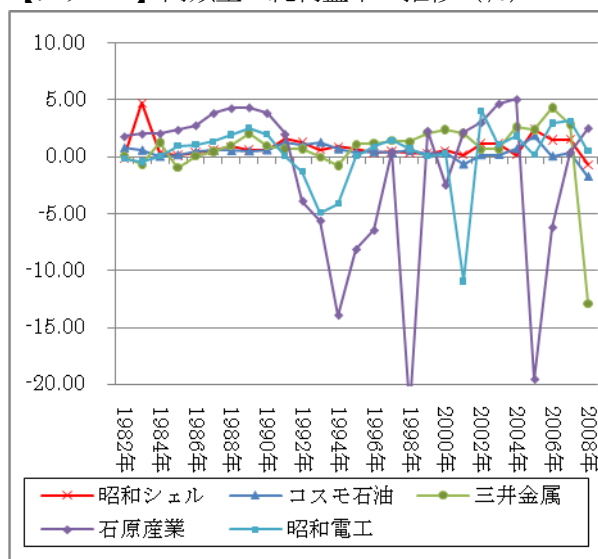
(参考) 各社有価証券報告書

【グラフ2】 退嬰企業の純利益率の推移 (%)



(参考) 各社有価証券報告書

【グラフ3】 両類型の純利益率の推移 (%)



(参考) 各社有価証券報告書

### 3-2 平均純利益率の比較

表2は、3-1で扱った各帰責企業の純利益率の平均値である。この平均純利益率を見ると、転進企業三社の値は0.5%前後の値を示しているのに対し、退嬰企業二社の値は0%前後の値を示しており、特に石原産業の平均純利益率は-1.44%と、0%以下となっている。よって経済データからみても転進企業三社と退嬰企業二社には大きな差があり、この点からも分類が可能である。

【表2】 各帰責企業の平均純利益率 (%)  
(1982~2008年)

昭和シェル石油	0.68
コスモ石油	0.43
三井金属鉱業	0.63
昭和電工	0.19
石原産業	-1.44

(参考) 各社有価証券報告書

## 第4章 分岐要因に対する仮説の検証

2章と3章では「それから」における行動から公害問題帰責企業が転進企業と退嬰企業の二類型に分

類可能であり、環境経済学の観点からも二類型への分岐が裏付けられることを述べた。

本章では産業社会学的な観点からその分岐の要因を探るため、仮説を立てて検証を行う。この仮説は全て我々が独自に設定したもののだが、文献により裏付けを得ている。また、この検証は仮説があてはまるか否かを判断することを目的としているため、仮説の一つでも該当する企業がある場合、その仮説は分岐の要因として妥当であるとみなす。

転進企業の仮説検証は企業訪問を行い、得られた回答を判断の根拠としている。しかし、退嬰企業の仮説検証は企業訪問の承諾を得られなかったため、文献のみを判断の根拠としている。

#### 4-1 分岐要因に対する仮説の一覧

表3、4は、両類型がそれぞれ転進企業、退嬰企業へ分岐した要因に対する仮説の一覧である。

【表3】 転進企業の分岐要因に対する仮説一覧

1	公害事件後、環境に対する考え方・態度の改善に成功したため
2	社会的なニーズを意識し、エコビジネスを始めたため
3	社内で効果的な環境教育を行ってきたため
4	既存の事業の技術・製造工程が転用可能なものであり、容易にエコビジネスを始めることができたため
5	環境への配慮を意識した経営を早期に開始したため

(参考)立山裕二(2001年)、高逵秋良 他(2003年)、泉留維 他(2007年)、渡部行(2000年)

【表4】 退嬰企業の分岐要因に対する仮説一覧

1	同じような経歴や思想を持つ経営責任者たちにより、独断的な経営判断が行われてきたため
2	環境問題を起こしたとしても、その企業が作った製品の売上に直接影響を与えるような業種ではないため
3	労働組合による経営監視体制が徹底していないため
4	公害を起こした企業に対する法的処罰が不十分であるため
5	行政府が、企業が事件を起こすことを助長しているため。

(参考)杉本裕明(2007年)、奥村宏(2004年)、奥村宏 他(2007年)、國廣正 他(2005年)

#### 4-2 転進企業の分岐要因に対する仮説検証

##### 1. 公害事件後、環境に対する考え方・態度の改善に成功したため

この仮説は転進企業3社ともに当てはまる。三井金属鉱業は企業訪問の際に、現場の安全への取り組みや、「絶対に環境問題を起こさない」、「何かが起きた時は隠さず、すぐに公表し迅速に対応する」といった姿勢に影響していると回答している。

昭和シェル石油は、公害事件が太陽電池事業開始に影響を与えてはいないが、三井金属鉱業と同様に工場における環境面への安全性の徹底や、環境問題を絶対に起こさないという企業体質、問題が起きれば社会に公表し迅速な対応するという姿勢には少なからず影響していると回答している。

コスモ石油は、社史にて四日市公害事件後に公害防止対策への注力を開始したという記述が見受けられる。1-2で述べた社史の記述と併せて、公害事件が考え方・態度の改善に繋がったと判断できる。

以上のことから、この仮説は妥当であると判断する。

##### 2. 社会的なニーズを意識し、エコビジネスを始めたため

この仮説には三井金属鉱業と昭和シェル石油の2社が当てはまる。

三井金属鉱業は、リサイクル事業に対してニーズが存在しており、事業を行うことで利益も見込めることから、そのニーズに応える形で事業を開始したと回答している。

昭和シェル石油は、1970年代の石油危機に際し、石油に替わるエネルギーに対するニーズが強まり、そのニーズに応える形で太陽電池事業を開始したと回答している。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

### 3. 社内で効果的な環境教育を行ってきたため

この仮説は転進企業3社ともに当てはまる。

転進企業の三社は共通して環境教育が、現場・工場での事故防止に繋がっていると回答している。また、三井金属鉱業は環境教育により公害事件を経験したことが社内で風化していないと回答している。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

### 4. 既存の事業の技術・製造工程が転用可能なものであり、容易にエコビジネスを始めることができたため

この仮説には、三井金属鉱業が当てはまる。

三井金属鉱業がかねてから行っていた非鉄金属精錬事業の技術は、1980年代から開始したリサイクル事業に転用可能なものであり、リサイクル事業を開始する上で足がかりとなったとの回答を得ている。

よってこの仮説は妥当であると判断する。

### 5. 環境への配慮を意識した経営を早期に開始したため

この仮説には昭和シェル石油とコスモ石油の2社が当てはまる。

昭和シェル石油では、2-4でも述べたとおり、1981年から太陽電池事業を開始しており、国内では比較的早期に参入した企業である。また、その早期参入の結果、2009年現在では太陽電池業界において確固たる地位を確立している。

コスモ石油は、1990年代から当時の岡部社長の方

針で急速に環境経営にシフトしたことで、2009年現在では、石油業界における環境経営のパイオニアとなっている。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

### 4-3 退嬰企業の分岐要因に対する仮説検証

前述のとおり、前項の転進企業とは異なり、退嬰企業への訪問調査は行えなかったため、仮説検証は文献等から得たデータを用いて行う。

#### 1. 同じような経歴や思想を持つ経営責任者たちにより、独断的な経営判断が行われてきたため

この仮説は、退嬰企業2社ともに当てはまる。

杉本弘明(2007)によると、フェロシルト事件当時、石原産業の工場内では現場で働く従業員の意見が全く通らず、事件の際に逮捕された工場長が過度に権限を持っていたとのことである。また石原産業の創業に手を貸した台湾銀行の頭取は創業当時関西の私立R大学の学長であり、創業者の石原廣一郎自身も同じくR大学法学部出身であった。そしてフェロシルトの生産を決定した際の工場長も同じくR大学法学部出身である。

昭和電工においては、歴代社長13名のうち、7名が国立T大学の出身者である。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

#### 2. 環境問題を起こしたとしても、その企業が作った製品の売上に直接影響を与えるような業種ではないため

この仮説は退嬰企業2社ともに当てはまる。

石原産業、昭和電工の主力事業は両社共にB to Bの取引を中心に行っている。例えば食品業界などB to C取引が中心の企業は、事件が起こった場合メディアによる報道も活発になされると同時に、消費者との結びつきが強いため、世間の反応が大きい。しかしB to B取引が中心の退嬰企業2社は、一般消費者と直接関係を持たないため、事件が起きてもその影響が少ないという認識を持っていたことが気の緩みにつながった可能性がある。またこの仮説は、全ての公害問題帰責企業に共通した事例ともいえる。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

### 3. 労働組合による経営監視体制が徹底していないため

この仮説には石原産業が当てはまる。

杉本弘明著（2007）によると、創業者である石原廣一郎氏が亡くなった直後の石原産業では、当時労働組合の委員長であった秋沢旻氏が経営を取り仕切っていた。労働組合のトップでもある秋沢氏が経営においても力を持つようになり、労働組合と経営陣が重複することで、労働組合の経営に対する監視能力がなくなった可能性がある。

以上のことからこの仮説が妥当であると判断する。

### 4. 公害を起こした企業に対する法的処罰が不十分であるため

この仮説は退嬰企業だけでなく、全ての公害問題帰責企業にも当てはまる。

奥村宏（2004）によると、企業という存在に刑事責任を問うことはできない。そして社長や工場長など、個人に対しての刑事責任は法的に曖昧であることから、犯罪行為に対しての自覚が希薄になる可能性がある。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

### 5. 行政府が、企業が事件を起こすことを助長しているため

この仮説は退嬰企業2社ともに当てはまる。

石原産業は、三重県行政と深いつながりを持っている。1969年の廃硫酸垂れ流し事件の際には、PH規制<sup>(7)</sup>の四日市地区への施行を避けて石原産業の事業を優先させようとした。またフェロシルト事件の際にもさまざまな助長行為を行っている。例としてはフェロシルトを環境優良物ではないと認識しながら放置していたという疑惑や、製造工程の抜き打ち検査を実施する際、あらかじめ石原産業側と日程調整を行い、準備期間を与えていたことなどがあり、フェロシルト事件当時の三重県知事である北川正恭氏と石原産業が癒着関係にあったという疑惑も持たれている<sup>(8)</sup>。他にも三重県の環境保全事業団の幹部には、歴代の石原産業の工場長が名を連ねており、ここにも県と石原産業の関係の深さが見て取れる。

昭和電工のトリプトファン事件の際には、アメリカの政府付属機関であるFDA（食品医薬品局）職員が、成長著しい生命工学産業界と昭和電工の発展のために、必要な措置を怠ったという説が早稲田大学研究準教授の河原直人氏により主張されている<sup>(9)</sup>。

以上のことからこの仮説は妥当であると判断する。

#### 4-4 仮説検証のまとめ

4-2・4-3で行った検証により、我々が今回設定した公害問題帰責企業の分岐要因に対する仮説は、転進企業の仮説、退嬰企業の仮説の双方ともにすべて妥当であると判断できた。よってこの仮説は分岐要因として認められると結論づける。

#### 終章

本研究では、公害問題帰責企業を「それから」における行動と純利益率の比較から二類型に分類し、そのように分岐した要因に対する仮説を設定・検証を行った。そしてその要因がわかることでどのような条件が公害問題を生むのかということが判明したといえる。退嬰企業は、安定した利益を生み出し社会的に評価されるために体質改善に取り組むべきであると我々は考える。しかしながら、公害問題発覚後からこれまでその体質が改善されなかった様子から判断すると、実現は難しいといえる。しかし退嬰企業が企業体質を改善せず、これまで述べたような問題を抱えているにもかかわらず現在まで存続し続けてきたという事実がある。その事実に対し我々は何故退嬰企業が存続可能であるのかという疑問を持った。そしてこの疑問を解決するために、退嬰企業とステークホルダーとの関係から調査をしていくことを我々の今後の課題とする。

最後に、研究にご協力いただいた全ての方々に感謝の意を述べ、この論文を結ぶ。



## 注釈

- (1) 数人が共同して他人の法益を侵害すること。  
共同した各々は全ての責任を連帯して負い、  
教唆者や幫助者もこれと同じ責任を負う。  
四日市公害訴訟においては、被告六社だけで  
なくコンビナートに存在したすべての企業  
に責任があるとの趣旨でも用いられた。
- (2) 水俣病の最終的・全面的解決を目指した政府  
からの提案。主だった内容は以下の通り。
  - ①原因企業が救済対象者に一時金 260 万円を  
支払う。
  - ②国及び県が解決にあたり水俣病に対して何  
らかの責任ある態度を表明する。
  - ③救済を受ける者は紛争（訴訟・自主交渉・  
認定申請ほか）の取り下げなどによって行動  
を終結させる。
  - ④国及び県は紛争終結に際し医療事業の継  
続・申請受け付けの再開・チッソの支援・地  
域振興と再生のための施策をする。
- (3) 重油脱硫装置は重油の原料である残滓油から  
汚染物質となる硫黄分を取り除く装置。
- (4) 出典：朝日新聞夕刊 2006 年 11 月 6 日
- (5) ①四日市工場の火災事故を隠ぺい  
②工場から基準値を超えるヒ素検出  
③廃棄物放射線量のデータを改ざん  
④四日市工場にて SO<sub>2</sub> ガス漏洩事故
- (6) 出典：環境省 HP <http://www.env.go.jp/>
- (7) 水質汚濁防止を目的に酸性・アルカリ性の程  
度を規制する。
- (8) 出典：阿部社会学ラボ・IFSA 通信  
[http://abelabo-ifsa.cocolog-nifty.com/b  
log/2007/01/post\\_be80.html](http://abelabo-ifsa.cocolog-nifty.com/blog/2007/01/post_be80.html)
- (9) 出典：事例研究：トリプトファン事件  
[http://www.bioethics.jp/naox\\_trypto-j.h  
tml](http://www.bioethics.jp/naox_trypto-j.html)

## 参考文献

- ・天笠啓祐（2000 年）  
『遺伝子組み換え食品』緑風出版
- ・泉 留維・三俣 学・室田 武・和田 喜彦  
（2007 年 4 月）  
『環境と公害：経済至上主義から命を育む経済へ』

- 日本評論社
- ・板倉宏（1981 年）  
『企業犯罪・ビジネス犯罪』有斐閣
- ・奥村宏（2004 年）  
『会社はなぜ事件を繰り返すのか』NTT 出版
- ・奥村 宏 佐高 信（2007 年）  
『会社事件史』七つ森書館
- ・後藤啓二（2006 年）  
『企業コンプライアンス』文藝春秋
- ・地球環境研究会（1991 年）  
『環境に配慮しない経済の不経済』合同出版
- ・斉藤恒（1996 年）  
『新潟水俣病』毎日新聞社
- ・杉本裕明（2007 年）  
『赤い土・フェロシルト：なぜ企業犯罪は繰り返  
されたのか』風媒社
- ・高達成秋良・清水孝行・山田朗・石田恒之・下垣彰  
（2003 年 4 月）  
『環境教育への挑戦：Eco-Eco マネジメントのす  
すめ方』日本工業新聞社
- ・立山裕二（2001 年 1 月）  
『「環境」で強い社会を作る：資本主義最後のキー  
ワード「環境」』総合法令出版社
- ・永松俊雄（2007 年）  
『チッソ支援の政策学』成文堂
- ・松波淳一（2002 年）  
『イタイイタイ病の記憶』桂書房
- ・渡部行（2000 年 4 月）  
『三井金属 新生への挑戦』東洋経済新聞社

## 参考 URL

- ・環境省  
<http://www.env.go.jp/>
- ・水俣病資料館  
<http://www7.ocn.ne.jp/~mimuseum/>
- ・新潟県立環境と人間のふれあい館～新潟水俣病資  
料館～  
<http://www.fureaikan.net/>
- ・四日市公害資料館  
[http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kankyo/koga  
i.htm](http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kankyo/koga<br/>i.htm)
- ・四日市市民塾

- 
- [http://www.yokkaichi-kougai.tcup.ca/contents2/siminjuku/2006/3\\_m/ferosiruto.htm](http://www.yokkaichi-kougai.tcup.ca/contents2/siminjuku/2006/3_m/ferosiruto.htm)
- トリプトファン事件  
<http://www5.ocn.ne.jp/~kmatsu/kumikae524.htm>
  - 事例研究：トリプトファン事件  
[http://www.bioethics.jp/naox\\_trypto-j.html](http://www.bioethics.jp/naox_trypto-j.html)
  - 財団法人水俣病センター相思社  
<http://www.soshisha.org/>
  - eol データベース  
<http://db2.eol.co.jp/>
  - エコ・グッズ、サービス&ビジネス博物館  
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~moecohak/C06130020/C06130020.html>
  - チッソ株式会社ホームページ  
<http://www.chisso.co.jp/index.asp>
  - 昭和電工株式会社ホームページ  
<http://www.sdk.co.jp/>
  - 石原産業株式会社ホームページ  
<http://www.iskweb.co.jp/>
  - 昭和シェル石油株式会社ホームページ  
<http://www.showa-shell.co.jp/>
  - コスモ石油株式会社ホームページ  
<http://www.cosmo-oil.co.jp/>
  - 三井金属鉱業株式会社ホームページ  
<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>

## 調査協力企業

- 昭和シェル株式会社（訪問日 2009 年 7 月 17 日）
- 三井金属株式会社（訪問日 2009 年 7 月 24 日）
- コスモ石油株式会社（訪問日 2009 年 7 月 31 日）

---

---